

# 持続可能な温泉観光地の実現に向けた 振興策と保全策に関する研究

大分大学工学研究科博士前期課程工学専攻福祉環境工学建築学コース  
都市計画・地域デザイン研究室  
24E5001 宇土沙希

# 1.研究の背景と目的

近年,世界的に国際観光客数は増加傾向<sup>1)</sup>にある  
一部の観光地では住民生活の質,観光客の体験の質を共に低下させる  
**オーバーツーリズム**が問題となっている

世界：国連世界観光機関(UN Tourism)などにより,  
観光に関わるすべての地域が目指す基準である**GSTC-D** (2013年策定)

日本：「日本版持続可能な観光ガイドライン(**JSTS-D**)」(2020年策定)

## 温泉観光地

自然資源であるため,湧出量や温度低下など**開発の影響**を受けやすい  
地域住民の**生活インフラ**である場合も多く,観光客の増大による**負の影響**を受けやすい

大分県別府市を対象とした研究<sup>2)</sup>

住居系地域へ民泊施設が立地するなど開発が進むなか,民泊施設運営者による,共同温泉の回数券の購入や清掃協力など,**民泊施設と共同温泉での機能補完が確認**できている

→観光公害の原因と考えられてきた**観光開発が,地域課題の解決に寄与する可能性**



持続可能な温泉観光地形成のためには,地域特性に合わせた振興策と保全策が重要

## 目的

持続可能な観光地として一定の評価を受けた温泉観光地を対象に  
持続可能な温泉観光地の実現に向けた**振興策**と**保全策**の実態を明らかにする

1)観光庁(2025)「令和7年度観光白書 2024年の世界の観光の状況」第3節,p5, <https://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>(2025.11.18 最終閲覧)

2)轟木龍介,姫野由香,横田彩夏(2022)「住宅宿泊事業法に基づく基礎自治体の取組み実態と温泉観光地における民泊施設立地規制のあり方」,日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道),F-1分冊,pp.917-91

# 2.研究の対象と方法

## 2-1.研究対象地の選定

世界の温泉観光地における観光促進策および保全策の実態を把握するため、既に振興または保全が実施されている事例<sup>6)~13)</sup>を選定する(表1)

表1 研究対象の件数

## 2-2.研究の方法

### 3章

地形的閉鎖性・交通結節性等を指標として  
立地条件により温泉観光地を分類  
立地分類ごとに地域特性や温泉資源特性を把握  
立地分類ごとの**温泉観光地の特徴把握**

【対象】 国内温泉観光地  
132市区町村

### 4章

立地分類ごとに国内温泉観光地の  
振興策と保全策の傾向を把握  
国外温泉観光地の**振興策と保全策の傾向を把握**

【対象】 国内温泉観光地  
132市区町村  
国外温泉地 8 地域

### 5章

国内温泉観光地の**振興策と保全策の詳細を把握**

【対象】 国内温泉観光地3市区町村

6)環境省(2022)「国民保養温泉地一覧表」  
7)国土交通省観光庁 外客受入担当参事官付(2025)「持続可能な観光地域づくりのための事例集」  
8)国土交通省観光庁 外客受入担当参事官付(2024)「持続可能な観光地域づくりのための事例集」  
9)国土交通省観光庁(2022)「JSTS-Dの取り組み持続可能な観光地域づくりへの挑戦」  
10)観光庁(2020)「持続可能な観光の実現に向けた先進事例集2020年度」  
11)観光庁・UNWTO駐日事務所(2020)「持続可能な観光の実現に向けた先進事例集(2019年度)」  
12)観光庁(2018)「持続可能な観光の実現に向けた先進事例集(2018年度)」  
13)観光庁国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所(2023)「持続可能な観光の実現に向けた先進事例集」

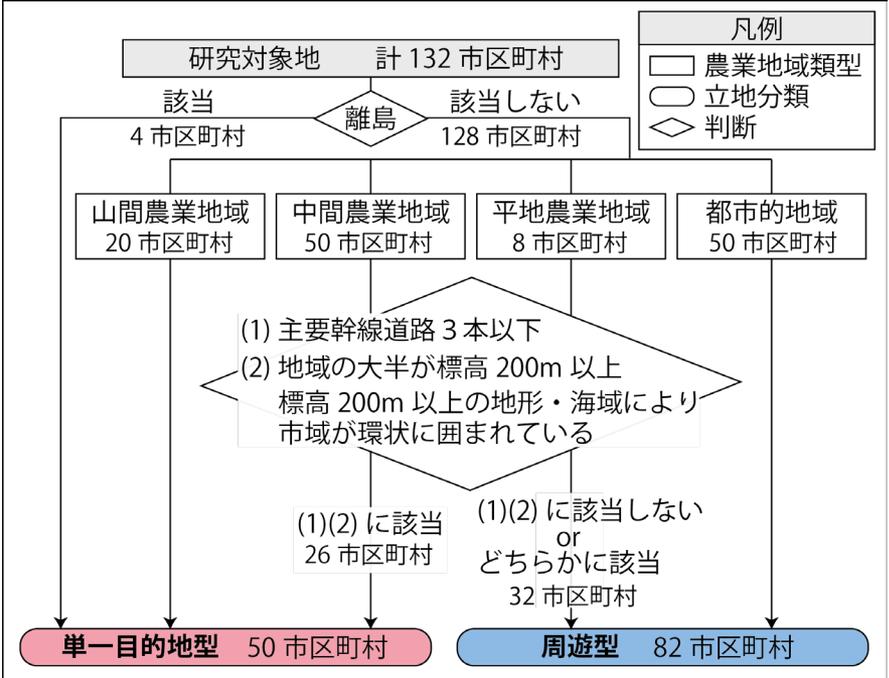
# 3-1.対象温泉観光地の立地分類の方法

国外事例：州・県など地域単位が統一されておらず,国内（市区町村）と同じ基準で立地を分類して比較しにくい

4章：基礎自治体（市区町村）が中心となって整備・運用する制度・計画を調査

国内温泉観光地を地形的な独立性を指標として,

**【単一目的地型（50件）（以下,単一型）】**と**【周遊型（82件）】**に分類した(図1)



※主要幹線道路は, 高速自動車国道および一般国道と定義した。

図1 立地分類のフローチャート

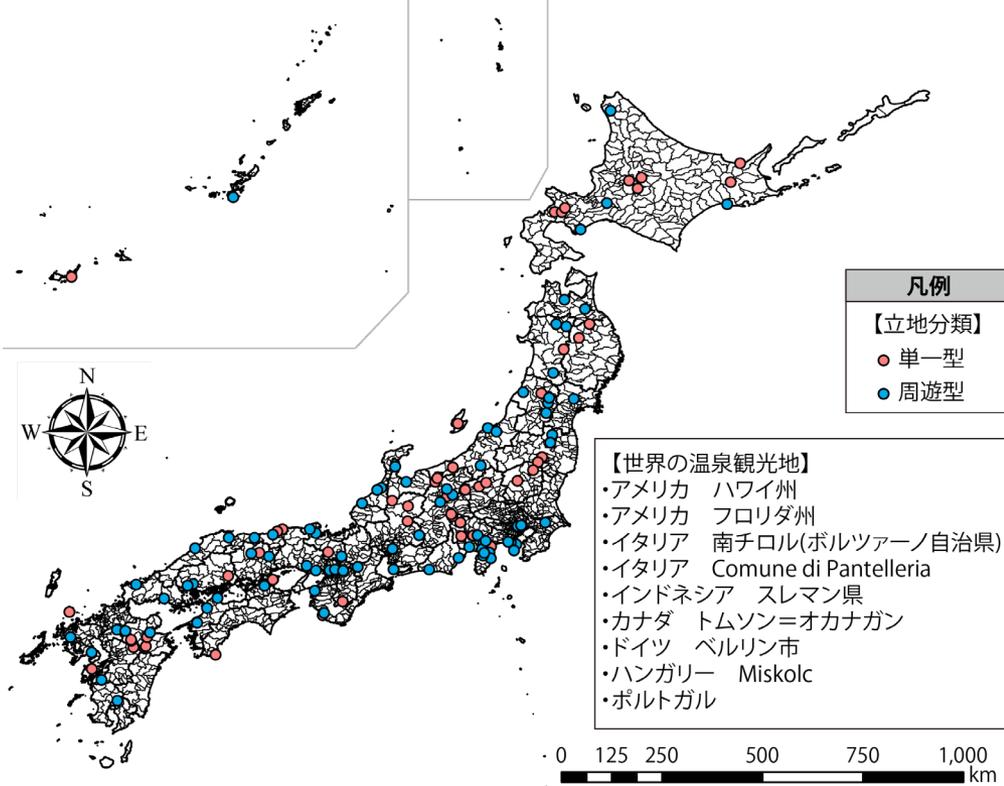


図2 立地分類ごとの研究対象地の分布

## 農林水産省「農業地域類型」第1次分類

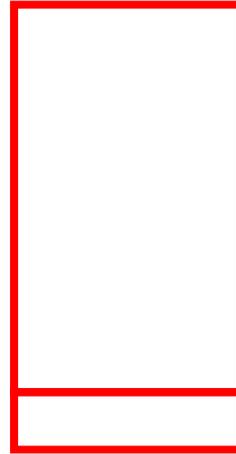
市区町村ごとに、その地域の土地利用上の特性により類型化した統計区分 (基準指標：DID面積,人口密度,林野率,耕地率など)

→全国の市町村を一律の基準で分類,地形・立地条件を代理する客観的指標として利用

### 3-2.国内温泉観光地の立地特性

文献調査より立地条件ごとの統計情報の集計結果を表2に示す  
平均値も算出したが、外れ値の影響が大きかったため中央値を採用した

表2 立地分類別観光に関する集計項目の中央値



#### 統計項目

ほぼ全ての項目で【周遊型】が大きい値

アクセス性：【周遊型】は所要時間が短くアクセス性が良い

## 3-2.対象温泉観光地の立地特性

文献調査より立地条件ごとの統計情報の集計結果を表3に示す  
平均値も算出したが、外れ値の影響が大きかったため中央値を採用した

表2 立地分類別観光に関する集計項目の中央値

### 統計項目

ほぼ全ての項目で【周遊型】が  
大きい値

アクセス性：【周遊型】は所要  
時間が短くアクセス性が良い

### 温泉に関する項目

温泉利用宿泊施設数を除くほぼ  
全ての項目で【周遊型】が【単  
一型】と比べ大きい値を示した

周遊型：都市部からのアクセス性も良く、規模が大きい温泉観光地

単一型：人口規模や観光規模が比較的小さい温泉観光地

## 4-1.国内温泉観光地の振興策と保全策の傾向

国内事例の振興策と保全策の取り組み件数を集計したものを表3に示す

温泉法をはじめとする制度条件を一定程度揃えたうえで、地域ごとの対応の違いを比較するため国内事例(132件)を対象とした

表3 国内事例の振興策・保全策の集計

### 振興策

「A7温泉観光の広告」

「A8温泉観光のイベント」

はともに132件(100%)

「A3観光地施設整備(116件/87.9%)」

「A5補助金・助成金(95件/72.0%)」

### 保全策

最も高い「B5景観計画(96件/72.7%)」

最も低い「B4景観地区(9件/6.8%)」

### 【国内】

振興策：立地類型にかかわらず、観光需要の確保を目的とした  
**施設整備・補助金・情報発信**が行われている

保全策：景観計画による緩やかな景観保全制度が選択される

# 4-2. 国外温泉観光地の振興策と保全策の実態把握

カナダ トムソンオカナガン  
 ポルトガル Castro Daire  
 温泉を含めた**周遊ルート**の商品化

表4 選定事例の振興策・保全策

地域	事例名	地域単位	事例の出典元
カナダ	トムソン=オカナガン	地域 (複数自治体圏)	観光庁の先進事例集
	<b>【周遊造成】周遊ルートの商品化</b> 温泉を主としたルートを造成・発信し温泉だけでなく移動体験として販売 <b>【周遊造成】DMO(TOTA)と州観光機関(Destination BC)の連携による温泉とワイン・湖・アウトドア・スノーと組み合わせた周遊ルートの設計・発信</b>		<b>【混雑管理】来訪データ管理による観光客の集中分散</b> 来訪分布・混雑データを使い、過度な集中を分散して利用圧を調整 <b>【区域設定】Park Act(BC州法)に基づくBC Parks (公園・保護地域)の区域指定</b> 公園・保護地域の区域を指定し、開発・施設利用・立入り・利用行動などを制御
ドイツ	ベルリン市	都市州	観光庁の先進事例集
	<b>【周遊造成】周辺温浴施設を日帰り・延泊導線として商品化</b> 近郊温浴施設を個別に紹介し、ベルリン観光からの周遊需要をつくる <b>【資源連携】入浴文化・スパ・医療資源を組み合わせた「wellness and health destination」として情報発信</b>		
ハンガリー	Miskolc	市	Green Destinations Top 100
	<b>【施設整備】温泉エリア (Miskolctapolca)を複合観光拠点として整備</b>		<b>【指定・登録】国の指定制度による療養地管理療養地指定と療養浴場指定</b>
ポルトガル	Castro Daire	自治体(Município / Concelho)	Green Destinations Top 100
	<b>【周遊造成】温泉と農村・自然体験を組み合わせた観光商品化</b> <b>【周遊造成】3つの屋外温水プールを含むルートを整備</b> <b>【施設整備】既存建物の改修・旧水車小屋をスパ化</b>		<b>【許可制】温泉施設の営業を許可・監督する制度</b> <b>【許可制】【区域設定】温泉源 (天然鉱泉水の利用を許可+保護区域で制限する制度</b> 源泉を使うには利用許可契約が必要 源泉周りに保護区域設定し活動を制限
	ワイン・湖・アウトドア・スノーと組み合わせた周遊ルートの設計・発信		公園・保護地域の区域指定 公園・保護地域の区域を指定し、開発・施設利用・立入り・利用行動などを制御
ドイツ	ベルリン市	都市州	観光庁の先進事例集
	<b>【周遊造成】周辺温浴施設を日帰り・延泊導線として商品化</b> 近郊温浴施設を個別に紹介し、ベルリン観光からの周遊需要をつくる <b>【資源連携】入浴文化・スパ・医療資源を組み合わせた「wellness and health destination」として情報発信</b>		
ハンガリー	Miskolc	市	Green Destinations Top 100
	<b>【施設整備】温泉エリア (Miskolctapolca)を複合観光拠点として整備</b>		<b>【指定・登録】国の指定制度による療養地管理療養地指定と療養浴場指定</b>
ポルトガル	Castro Daire	自治体(Município / Concelho)	Green Destinations Top 100
	<b>【周遊造成】温泉と農村・自然体験を組み合わせた観光商品化</b> <b>【周遊造成】3つの屋外温水プールを含むルートを整備</b> <b>【施設整備】既存建物の改修・旧水車小屋をスパ化</b>		<b>【許可制】温泉施設の営業を許可・監督する制度</b> <b>【許可制】【区域設定】温泉源 (天然鉱泉水の利用を許可+保護区域で制限する制度</b> 源泉を使うには利用許可契約が必要 源泉周りに保護区域設定し活動を制限

**【国外】**  
 振興策：温泉を含めた**周遊ルート**の作成や**地域連携**

# 4-2. 国外温泉観光地の振興策と保全策の実態把握

カナダ トムソンオカナガン  
ポルトガル Castro Daire  
温泉を含めた**周遊ルート**の商品化

イタリア ボルツァーノ自治県  
ハンガリー Miskolc  
温泉や療養地指定制度

**【国外】**  
振興策：温泉を含めた**周遊ルート**の作成や**地域連携**  
保全策：温泉源や温泉地に特化した  
**指定制度**を持つ地域は限定的

表4 選定事例の振興策・保全策

イタリア ボルツァーノ自治県	地域単位：自治県(Autonomous Province) 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【指定・登録】 鉱泉・温泉の認定・掲載制度</b> 自治県は鉱泉・温泉・化学的特性を持つ湧水の一覧把握、認定を伴う源泉の管理</p> <p><b>【許可制】 鉱泉・温泉水を利用するための取水・導水・利用行為を許可で管理する制度</b> ボルツァーノ自治県公共水利用総合計画(PGUAP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【区域設定】 河川・水域を保全上の観点で区分し、「<b>河川区間</b>」の設定</li> <li>・区分区間→河川区間・水域を<b>取水・導水・特定用途の利用制限</b></li> <li>・PTA(水保全計画)を策定し、水質・生態系保全目標と対策を具体化</li> </ul>	
ハンガリー Miskolc	地域単位：市 事例の出典元:Green Destinations Top 100
<p><b>【施設整備】 温泉エリア (Miskolctapolca)</b> を複合観光拠点として整備</p> <p><b>【指定・登録】 国の指定制度による療養地管理療養地指定と療養浴場指定</b></p>	
<p>事例の出典元：観光庁の先進事例集</p> <p><b>【指定・登録】 鉱泉・温泉の認定・掲載制度</b> 自治県は鉱泉・温泉・化学的特性を持つ湧水の一覧把握、認定を伴う源泉の管理</p> <p><b>【許可制】 鉱泉・温泉水を利用するための取水・導水・利用行為を許可で管理する制度</b> ボルツァーノ自治県公共水利用総合計画(PGUAP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【区域設定】 河川・水域を保全上の観点で区分し、「<b>河川区間</b>」の設定</li> <li>・区分区間→河川区間・水域を<b>取水・導水・特定用途の利用制限</b></li> <li>・PTA(水保全計画)を策定し、水質・生態系保全目標と対策を具体化</li> </ul>	
イタリア Comune di Pantelleria	地域単位：基礎自治体 (Comune) 事例の出典元:Green Destinations Top 100
<p><b>【区域設定】 バンテッレリア国立公園の区域管理制度</b> 区域指定し、区域ごとに<b>開発・工事・利用行為を規制</b>して自然・景観を保全</p>	
カナダ トムソン=オカナガン	地域単位：地域 (複数自治体圏) 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【周遊造成】 周遊ルートの商品化</b> 温泉を主としたルートを造成・発信し温泉だけでなく移動体験として販売</p> <p><b>【周遊造成】 DMO(TOTA)と州観光機関(Destination BC)の連携による温泉とワイン・湖・アウトドア・スノーと組み合わせた周遊ルートの設計・発信</b></p> <p><b>【混雑管理】 来訪データ管理による観光客の集中分散</b> 来訪分布・混雑データを使い、過度な集中を分散して利用圧を調整</p> <p><b>【区域設定】 Park Act(BC州法)に基づくBC Parks (公園・保護地域)の区域指定</b> 公園・保護地域の区域を<b>指定し、開発・施設利用・立入り・利用行動などを制御</b></p>	
ドイツ ベルリン市	地域単位：都市州 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【周遊造成】 周辺温浴施設を日帰り・延泊導線として商品化</b> 近郊温浴施設を個別に紹介し、ベルリン観光からの周遊需要をつくる</p> <p><b>【資源連携】 入浴文化・スパ・医療資源を組み合わせた「wellness and health destination」として情報発信</b></p>	
ハンガリー Miskolc	地域単位：市 事例の出典元:Green Destinations Top 100
<p><b>【施設整備】 温泉エリア (Miskolctapolca)</b> を複合観光拠点として整備</p> <p><b>【指定・登録】 国の指定制度による療養地管理療養地指定と療養浴場指定</b></p>	
ポルトガル Castro Daire	地域単位：自治体(Município / Concelho) 事例の出典元:Green Destinations Top 100
<p><b>【周遊造成】 温泉と農村・自然体験を組み合わせた観光商品化</b> <b>【周遊造成】 3つの屋外温水プールを含むルートを整備</b> <b>【施設整備】 既存建物の改修・旧水車小屋をスパ化</b></p> <p><b>【許可制】 温泉施設の営業を許可・監督する制度</b> <b>【許可制】 【区域設定】 温泉源 (天然鉱泉水の利用を許可+保護区域で制限する制度</b> 源泉を使うには利用許可契約が必要 源泉周りに保護区域設定し活動を制限</p>	

## 4-2. 国外温泉観光地の振興策と保全策の実態把握

カナダ トムソンオカナガン  
ポルトガル Castro Daire  
温泉を含めた**周遊ルート**の商品化

イタリア ボルツァーノ自治県  
ハンガリー Miskolc  
温泉や療養地指定制度

アメリカ ハワイ州・フロリダ州  
イタリア Comune di Pantelleria  
河川や地下水などの**水源の保全制度**  
国立公園など**自然資源保全のための**  
**区域設定**

### 【国外】

振興策：温泉を含めた**周遊ルート**の作成や**地域連携**

保全策：温泉源や温泉地に特化した  
**指定制度**を持つ地域は限定的  
水資源などの**資源保全のための施策**が中心

表4 選定事例の振興策・保全策

アメリカ合衆国 ハワイ州	地域単位：州 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【水源保全】地下水保護制度群（WHP-FAP/GWPP/UIC/SWAP）による保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>WHP-FAP：井戸の取水源（wellhead）保護を目的とした財政支援プログラム</li> <li>州の地下水保護プログラム（GWPP）</li> <li>UIC Program：地下への注入行為を規制する制度</li> <li>SWAP：水源評価・保護の制度</li> </ul> <p><b>【区域設定】Conservation District制度</b> 自然・文化資源の保全を目的とした5サブゾーン（P/L/R/G/S）の<b>区域設定</b>とサブゾーン別の<b>許可制土地利用規制</b></p>	
アメリカ合衆国 フロリダ州	地域単位：州 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【水源保全】「対象指定・区域設定・計画策定・基準管理・行為規制」を組み合わせた統合的な湧水・帯水層保全制度（Florida Springs and Aquifer Protection Act）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OFS：守るべき湧水群を指定（対象指定）</li> <li>PFA：重点管理区域を線引き（区域設定）</li> <li>BMAP：水質改善の実施計画を策定（計画策定）</li> <li>MFL：流量・水位の下限基準を設定（基準管理）</li> </ul>	<p>凡例</p> <p>振興策 保全策</p>
イタリア Comune di Pantelleria	地域単位：基礎自治体（Comune） 事例の出典元：Green Destinations Top 100
<p><b>【区域設定】パンテッレリア国立公園の区域管理制度</b> 区域指定し、区域ごとに<b>開発・工事・利用行為を規制</b>して自然・景観を保全</p>	
<p>区域指定し、区域ごとに<b>開発・工事・利用行為を規制</b>して自然・景観を保全</p>	
カナダ トムソン=オカナガン	地域単位：地域（複数自治体圏） 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【周遊造成】周遊ルートの商品化</b> 温泉を主としたルートを造成・発信し温泉だけでなく移動体験として販売</p> <p><b>【周遊造成】DMO(TOTA)と州観光機関(Destination BC)の連携による温泉とワイン・湖・アウトドア・スノーと組み合わせた周遊ルート</b>の設計・発信</p>	<p><b>【混雑管理】来訪データ管理による観光客の集中分散</b> 来訪分布・混雑データを使い、過度な集中を分散して利用圧を調整</p> <p><b>【区域設定】Park Act(BC州法)に基づくBC Parks（公園・保護地域）の区域指定</b> 公園・保護地域の区域を指定し、開発・施設利用・立入り・利用行動などを制御</p>
ドイツ ベルリン市	地域単位：都市州 事例の出典元：観光庁の先進事例集
<p><b>【周遊造成】周辺温浴施設を日帰り・延泊導線として商品化</b> 近郊温浴施設を個別に紹介し、ベルリン観光からの周遊需要をつくる</p> <p><b>【資源連携】入浴文化・スパ・医療資源を組み合わせた「wellness and health destination」として情報発信</b></p>	
ハンガリー Miskolc	地域単位：市 事例の出典元：Green Destinations Top 100
<p><b>【施設整備】温泉エリア（Miskolctapolca）を複合観光拠点として整備</b></p>	<p><b>【指定・登録】国の指定制度による療養地管理</b> 療養地指定と療養浴場指定</p>
ポルトガル Castro Daire	地域単位：自治体(Município / Concelho) 事例の出典元：Green Destinations Top 100
<p><b>【周遊造成】温泉と農村・自然体験を組み合わせた観光商品化</b></p> <p><b>【周遊造成】3つの屋外温水プールを含むルートを整備</b></p> <p><b>【施設整備】既存建物の改修・旧水車小屋をSPA化</b></p>	<p><b>【許可制】温泉施設の営業を許可・監督する制度</b></p> <p><b>【許可制】【区域設定】温泉源（天然鉱泉水の利用を許可）保護区域で制限する制度</b> 源泉を使うには利用許可契約が必要 源泉周りに保護区域設定し活動を制限</p>

# 5.国内事例にみる振興策・保全策の実態把握

振興策や保全策の具体的な取り組みを把握するため、特徴的な取り組みや実態が確認できた3事例を選定し、文献調査より、取り組み内容についてまとめたものを表5に示す

表5 国外事例の振興策・保全策

## 3事例に共通 地域内交通に対する施策実施

### 高山市「高山市温泉保養施設等利用費助成事業」

温泉設備全体への整備補修の補助など、多岐に渡り温泉に関する資金補助を実現

### 倶知安町・伊東市 温泉法に基づく保護地域の設定

温泉に対する規制は源泉を対象としたものに留まる

▶立地や温泉施設に対する規制は都市計画法などに基づく別の目的に制定された条例などに頼っている

市町村名	北海道倶知安町(単一目的地型)	岐阜県高山市(単一目的地型)	静岡県伊東市(周遊型)
立地分類	単一目的地型	単一目的地型	周遊型
事例の出発元	観光庁の先進事例集	観光庁の先進事例集 国民保養温泉地(奥飛騨温泉郷)	観光庁の先進事例集
倶知安町創業等支援事業 創業・事業承継に伴う店舗改装・備品購入への補助、登録免許税の軽減、融資要件の緩和	中心市街地活性化事業補助金 一定用途の空き店舗を利用した事業者に対し、賃料の補助、改修費用補助等を実施 観光関連事業者支援(小規模事業者支援)	【温泉】伊東温泉魅力創出事業費補助金 ・温泉源保護管理施設等の整備事業 入湯税の特別徴収義務者・温泉源施設等管理者を対象とした、温泉源保護管理施設の補修費、温泉輸送設備・パイプ・ポンプの補修費への補助 ・温泉の保護活用・観光誘客事業 観光振興団体等を対象とした伊東温泉の魅力創出イベント、看板・街灯・足湯等の温泉地整備、魅力発信の広報・市場調査、案内サイン・パンフレットの多言語化、インバウンド研修実施等に要する経費への補助	
【交通】駐車場整備・有料化 整備に伴う一時的な駐車場減少への対応として段階的整備を計画、冬季有料化は2030年度導入を目標	【交通】観光特化型バス「匠バス」の運行 地域観光地間を結ぶ公共交通として運行、バス利用で市営駐車場が3時間無料	【交通】GO株式会社との連携協定の締結 期間限定で、冬季のタクシーの導入 ニセコ観光圏協議会・倶知安町・ニセコ町・北海道ハイヤー協会・GO株式会社で連携	DiDiモビリティジャパン株式会社との連携協定の締結 観光資源の発信力向上および訪日観光客を含む観光客の移動手段充実
【交通】GO株式会社との連携協定の締結 期間限定で、冬季のタクシーの導入 ニセコ観光圏協議会・倶知安町・ニセコ町・北海道ハイヤー協会・GO株式会社で連携	高山市温泉保養施設等利用費助成事業 温泉源保護管理施設の補修、配管施設や濾過器など温泉設備全体への整備補修の補助を実施 看板・街灯など温泉地全体の整備、広報活動や研修まで、多岐に渡り温泉に関する資金補助を実現	【交通】ひらふ無料シャトルバス運行 スキー場と市街地を結ぶシャトルバス・地域内循環バスの運行	入湯税150円が300円に引き上げ 温泉法に基づく保護地域等の指定 保護地域→原則、新規掘削を認めない 準保護地域→既設泉から水平距離200m以上、横掘・傾斜掘は不許可、掘さく・増掘・動力装置は温泉利用計画の具体性および県・市町村の総合開発計画との適合性を検討
温泉法により保護地域等を指定 保護地域→原則、新規掘削を認めない 準保護地域→原則、既存源泉から250m以内の新規掘削を認めない 温泉採取量を1源泉当たり毎分100リットルに制限	景観重点地区の設定による 高さ・色彩・形態の規制 高山市市街地景観保存条例に基づく、区域内の新築等に対する届出義務化 市街地景観保存区域建造物修景事業補助金あり 特殊旅館建築等の規制 市内で旅館・ホテルを建築する場合、旅館営業許可申請や都市計画法に基づく開発許可申請等の提出60日前までの届出義務	景観法に基づく景観地区 一般地域(市街地域・郊外地域)、重点地域(眺望・稜線視認確保を目的とした、建物高さ・デザイン・色彩規制・広告物規制)	重要景観形成地区の指定推進 10地区を候補地区として選定し、地区住民との協働により指定に向けて取り組み 高さ15m以上かつ延べ床面積1,000㎡以上の建築物等を届出対象とする一般の規制
【重点地域】 ・眺望・稜線視認確保を目的とした建物高さ・デザイン・色彩規制および広告物規制の実施 ・重点地域の区分である、リゾート近接重点地域・リゾート景観重点地域内に、特定	凡例 振興策 温泉に関する保全策 景観に関する保全策		

バス運行やタクシー導入による移動手段の充実や観光客誘引を目的とした施策が多い  
温泉資源保全に対する施策は限定的で、温泉資源や観光地の持続的な利用へ向けては課題が残る

# 5.総括

## 立地条件と統計情報からみる温泉観光地の特徴

周遊型：都市部からの**アクセス性も良く,規模が大きい**温泉観光地

単一型：**人口規模や観光規模**が比較的小さい温泉観光地

## 国内外温泉観光地の振興策・保全策の全体傾向

### 【国内】

振興策：立地類型にかかわらず,観光需要の確保を目的とした**施設整備・補助金・情報発信**が行われている

保全策：緩やかな景観保全制度が選択される

### 【国外】

振興策：温泉を含めた**周遊ルート**の作成や**地域連携**

保全策：温泉源や温泉地に特化した**指定制度**を持つ地域は限定的  
水資源などの**資源保全のための施策**が中心

## 国内事例にみる振興策・保全策の実態把握

バス運行やタクシー導入による移動手段の充実や**観光客誘引**を目的とした施策が多い  
**温泉資源保全に対する施策は限定的**で,温泉資源や観光地の持続的な利用へ向けては課題が残る